「体育活動時等における事故対応テキスト～ＡＳＵＫＡモデル～」ＤＶＤの貸出要領

１　目的　　　　　この要領は、「体育活動時等における事故対応テキスト～ＡＳＵＫＡモデル～」ＤＶＤの貸出しについて必要な事項を定めるものとする。

２　貸出窓口　　　さいたま市教育委員会学校教育部健康教育課健康教育係

３　貸出対象　　　本ＤＶＤを活用して、研修等を実施する予定のある団体または個人

４　貸出枚数　　　１回の申請につきＤＶＤ３枚まで

５　申請方法 （１）貸出申請書（様式１）を提出（メール添付または郵送）

　　　　　　　　　　　E-mail：[kyoiku-kenko-kyoiku@city.saitama.lg.jp](mailto:kyoiku-kenko-kyoiku@city.saitama.lg.jp)

（メール件名に「ＡＳＵＫＡモデルＤＶＤ貸出申請書」と団体名を

入れてください。）

　　　　　　　 （２）ＤＶＤの郵送を希望する場合は、①と②をさいたま市教育委員会健康教育課へ郵送

　　　　　　　　　　①封筒（Ａ４版）宛先を記入

　　　　　　　　　　②切手（封筒に貼る）

参考：ＤＶＤ１枚（210円）、２枚（250円）、３枚（510円）

※郵便料金が変更されたときは合わせて変更します。

６　承認　　　　　貸出が承認され次第、ＤＶＤと承認通知書（様式２）を送付

７　返却方法　　　ＤＶＤ返却時に事業結果報告書（様式３）を提出（メールまたは郵送）

８　貸出期間　　　１回の申請につき１か月以内

９　注意事項　　（１）発送する準備が必要なため、余裕を持って申請すること。

（２）返却時郵送の場合は破損のないようにすること。

10　その他　　　（１）複製したり、有料で上映をしたりすることはしないこと。

（２）破損等を確認した場合は、速やかに連絡すること。

（３）その他、貸出しについて必要な事項は協議し定める。

附則

この要領は、平成２７年６月３０日から施行する。

この要領は、令和元年１０月１日から施行する。

この要領は、令和２年５月８日から施行する。

この要領は、令和３年４月１２日から施行する。